

(社)生活福祉研究機構

企業型確定拠出年金実態アンケート調査結果の概要

<企業調査>

◎回答企業の特性

1) 全151社のうち、企業規模別（従業員数と加入者数）の企業数は下表の通りである。なお、括弧内は割合（%）を示している。

	10人未満	10人～	100人～	300人～	500人～	1000人～	5000人～	10000人～	不明
従業員規模別社数	4 (3%)	45 (30%)	28 (19%)	13 (9%)	13 (9%)	26 (17%)	7 (5%)	10 (7%)	5 (3%)
加入者規模別社数	4 (3%)	55 (36%)	23 (15%)	12 (8%)	18 (12%)	14 (9%)	5 (3%)	8 (5%)	12 (8%)

2) 全151社のうち、創立年度別の企業数は下表の通りである。なお、括弧内は割合（%）を示している。

創立年度	1899年以前	1900～	1920～	1940～	1960～	1980～	2000年以降	不明
社数	1 (1%)	10 (7%)	15 (10%)	31 (21%)	33 (22%)	26 (17%)	21 (14%)	14 (9%)

I. 確定拠出年金の導入理由等について

確定拠出年金の導入理由については、「企業会計改革に合わせた退職給付債務の解消」（48%）「従業員が自らライフ・プランを考える契機」（43%）「企業の財務体質の改善」（42%）「給与、報酬体系の再構築」（32%）「福利厚生の充実・見直し」（26%）「従業員の老後生活保障の多様化」（24%）等の理由が上位を占めている（複数回答）。

II. 確定拠出年金以外の退職給付について

1) 調査時点で確定拠出年金以外の退職給付が「ある」割合は66%である。

2) 確定拠出年金の導入パターンについては、「既存制度の過去分を一部減額して導入」した割合が62%と高く、「全く新規に導入」した割合が17%、「既存制度の過去分をすべて廃止して一本に全面移行」した割合が16%でこれに続く。また、導入後に廃止・凍結した退職給付の割合は「適格退職年金」73%が一番高く、一部減額した退職給付の割合は「退職一時金」47%が一番高い。

3) 確定拠出年金の導入前後における退職給付割合は、全企業の平均で、「厚生年金基金」が17%から12%へ、「適格退職年金」が49%から8%へ、「退職一時金」が30%から18%へ、「その他」が3%から5%へ、変化している。また、確定拠出年金の退職給付に占める割合は、平均で58%となっている。

III. 掛金等の状況について

1) 規約に定める掛金額の上限金額は、平均値で22,908円（月額）であり、その下限金額の平均値は5,592円（月額）となっている。上限金額（月額）を「他年金なし」と「他年金あり」に区分してみると、前者は26,399円、後者は16,116円となっている。なお、「他年金あり」は、厚生年金基金、適格退職年金等を採用している企業を指す。

2) 全加入者の掛金月額の平均値は、12,211円であり、「他年金なし」は13,744円、「他年金あり」は8,929円である。

IV. 運営管理機関について

運用関連運営管理機関による商品情報の提供手段は多様であり、「ウェブ・サイト」(85%)「コールセンター」(76%)「資料の配布」(72%)そして「ビデオ、DVDの配布」(31%)となっている。

V. 投資教育について

1) 確定拠出年金導入前と導入後の投資教育について、その実施機関を比較すると、導入前教育については、「運営管理機関」83%が「自社」48%を上回っている。導入後（新入社員）教育については、逆に「自社」66%が「運営管理機関」32%を上回っている。継続教育の実施主体は、「自社」38%、「運営管理機関」46%、「投資教育の専門機関」4%そして「その他」8%である。

資料 7－1 の正誤表

2 P

「III. 掛金等の状況について」

1)

	正	誤
1行目	平均値で 22, 635 円	平均値で 22, 908 円
4行目	後者は 15, 298 円	後者は 16, 116 円

2) 投資教育の実施方法を、導入前と導入後に分けて設問した結果、導入前および新入社員の投資教育手段は、「説明会の開催」と「資料の配布」が主であり、継続的な投資教育では、「説明会の開催」の割合は低下し、「資料の配布」 64% および「ウェップ・サイト」 52% が中心になっている。

3) 投資教育の際に重点を置いているのは、「リスクとリターンの関係」 49%、「分散投資の考え方とその効果」 44%、「長期投資の考え方とその効果」 41%、そして「リスクの種類と内容」 32% である（2つまで選択）。

4) 投資教育に対する取組み姿勢については、「最低限度は行うべきである」 41% と「事業主の責務」 40% とする割合が高い。「費用対効果を重視する」 10% と「労使対話として積極的に」 4% の割合は低い。

5) 投資教育効果の把握状況については、「把握している」 23%、「今後把握する予定である」 35% であるのに対して、「把握する予定はない」 37% となっている。

VII. 手数料について

各種手数料については、運用関連業務、記録関連業務そして資産管理業務に分け、さらに各々について初期費用と月額の維持管理費用を設問し、その結果は下表の通りである（1人当たりの手数料金額）。なお、従業員規模別に比較すると、規模の大きい企業ほど手数料が低くなる傾向がある。

	初期費用（円）	維持管理費用（円／月額）
運用関連業務	2,786	240
記録関連業務	1,188	276
資産管理業務	450	119
投資教育	2,484	54

VIII. 運用商品について

企業が加入者に提供している運用商品数は、平均で 12.9 であり、その内の元本確保型商品数は平均で 3.2 である。従業員規模別にその相違をみると、規模の大きい企業ほど運用商品総数が大きくなる傾向がある。

＜企業型加入者調査＞

◎ 回答加入者の特性

個人調査（企業型加入者）の回答者は327人、回収率は33%で、平均年齢は38.7歳である。性別では、男性251人（77%）、女性76人（23%）である。加入形態別では、勤務先での一律適用者215人（66%）、希望による加入者109人（33%）で、不明とする者が3人ある。また、回答加入者の年齢構成は下表の通りである。

年齢区分	人数	割合
20歳以上25歳未満	16	5%
25歳以上30歳未満	44	14%
30歳以上35歳未満	56	17%
35歳以上40歳未満	67	21%
40歳以上45歳未満	61	19%
45歳以上50歳未満	37	11%
50歳以上55歳未満	14	4%
55歳以上60歳未満	30	9%
合計	327人（不明2人）	100%

I. 加入状況について

加入理由として、「税金等を考慮して老後資産形成に有利」47%、「自ら資金運用する良い機会」39%、「公的年金だけでは老後生活が不安」39%そして「自助努力により老後生活に備える」28%などの割合が高い。

II. 投資教育について

1) 投資教育を中心とした従業員教育について、その理解度を調査した結果、「制度内容」と「加入手続き」については、「十分理解できた」「理解できた」の合計割合は8割近いが、「資産運用方法」と「運用商品」では6割を切っている。

2) 「投資アドバイスの意向」を質問したところ、一般的な投資教育に加えて、具体的な運用方法・運用商品のアドバイスを受けたいと考えている加入者は69%に上る。具体的なアドバイスを受けたい機関としては、「第三者的な投資専門機関」57%、「自社の運営管理機関」36%であり、「自社」は4%に止まっている。

III. 運営管理機関について

- 1) コールセンターの利用状況については、「利用経験がある」は約2割、「利用経験がない」は約8割である。一方、ウェップ・サイトの利用状況については、利用したことがある加入者は64%、利用したことがない者は36%となっている。また、利用頻度については、「週1回程度」は1割以下にすぎず、「ほとんど利用しない」が2割となっている。
- 2) ウェップ・サイトの理解度については、「十分理解できた」「やや理解できた」の合計割合が約8割である。
- 3) 記録管理会社からの通知書については、「十分理解できた」「やや理解できた」の合計割合は66%であり、「あまり理解できなかった」「全く理解できなかつた」の合計割合は27%となっている。

IV. 資産運用状況について

- 1) 確定拠出年金への平均掛金月額は13,691円である。
- 2) 運用商品選択数は平均で3.8であり、その内の元本確保型商品数は1.2である。
- 3) 運用商品類型別の残高割合では、「株式投資信託」37%と「預貯金」33%の割合が飛び抜けて高く、「債券」と「保険商品」は10%である。